

方々に集まつていただき、本年秋に第一回のウエル・エーティング・ソサエティ・サミット・アジア・ジャパンということで開催をしたいと思つております。

この中でどういった議論が行われていくか、まさにこれから詰めていくわけでございますが、まさにこうした成果を生かして、さつき申し上げました創薬あるいは新しいサービスの開発、そういったようなものにつなげていきたい、そういう思いで取り組んでいこうとございます。

○中谷(一)委員 今御答弁をいただきました。

ただ、KPIとかに關しては、ここから詰めていく話なのかなということを聞いていて思いましたので、この議論については、最後に総じて大臣に伺いたいと思います。

今までる議論を行つてきた世界経済フォーラム第四次産業革命日本センターですけれども、これを運営することで、結論的には、どういった成果を出して、社会にどんなインパクトを与えていくかと考えているのか。全体的なプロセスと、KPIの指標として検討されているものがあれば、そのビジョンも含めてお示しください。

○世耕国務大臣 KPIは、今のところ、まだない。ここはちょっと、はつきり申し上げざるを得ないと思います。

この間、シユワブ会長と私は会談をいたしまして、そのときに非常にお互いに意識が共通したのは、いわゆる情報革命、IT革命がGAFNAのよくななメガ巨大企業を生んだ、第四次産業革命は、何か、誰か一人の人がプラットホームを全部押さええて、大成功する企業がごくごく少数出てくるというのではだめなんじゃないか。特に、シユワブ会長は、人が中心じゃなきやだめだという考え方でした。私も、第四次産業革命によつて格差が広がるようなことがあつてはいけなくて、やはり包摂的な成果が生まれてくるという形にしなければいけないんじゃないかということで意見が一致致しました。

とセンターをつくりたいと言つたのは、まさに日本は、企業が協調領域をつくり、コネクテッド・インダストリーズという発想でやつていくとか、こういう何かひとり勝ち組をつくるという取組じゃないかなというふうに思つています。ですから、積極的に我々が、企業が協調する、あるいは、社会の課題を解決するような第四次産業革命のロールモデルをこの日本センターを通じて発信をしていきたい。恐らく、KPIは、それを何件発信できるかということになるんだと思うふうに思つています。

日本センターが、このワールド・エコノミック・フォーラムとつながることによって、逆に、世界の成功事例だと、あるいは、特に日本は規制改革のスピードが遅いですから、世界がどういうアプローチをやつているのかというのを、ここを窓口に世界の情報を収集していくということを想定しております。

○中谷(一)委員 それでは、時間が参りましたので、質問を終了させていただきます。
ありがとうございました。

○稻津委員長 次に、田嶋要君。

○田嶋委員 田嶋要です。

きょうは、前回の委員会で競争力の法案の議論をしたときに、私の方から政策立案あるいは法案提出に際しては時間軸と空間軸を常に意識して政策を練らなければいけないということを言わせていただきました。特に時間軸ということではP-DCAの重要性ということで強調させていただきましたが。これは常に大事なことだと思いますが、きょうは、もう一つの方の空間軸に関して少し意識を向けて質問をさせていただきたいというふうに思つております。

昨年、超党派で中国を訪ねました。自民党的先生も公明党的先生もおいでございましたが、今回、私は最低でも必ず中国は行かなきやいけないと思つて心がけておりますが、その際には、塞は初めて重慶という内陸の町に行つてしまいまし

そこで日本の商社の支店長の方のお話を聞きまして、彼がこういうお話をいたしました。この重慶という町では、セブンインレブンがあつて、若者が多いに来ると九〇%以上はキャッシュレスだといふ話を言われまして、私も内陸の中国は初めてでございましたが、沿岸の中国が物すごくお金持ちが多くて発達しているのは大体世の中わかつているんですが、ここでもかと。しかも、九割と言われて、私はちよつとびっくりしまして、ああ、もう日本と全然違うのだなということを、ちよつとショックを受けたわけであります、お手元の資料をごらんください。

きょうは八枚資料をつけておりますが、一枚目、その質問を二週間前にしようと思つたら、四月十日にこういう日経新聞の記事が出て、後進国に経産省が焦つていると。まあ、焦つているかどうか、焦つていなかつたら更に深刻ですけれども、こういうような記事が出てございました。

後で読んでいただくとして、二ページ目をごらんいただきたいと思います。キャッシュレス決済の比率に関する、十年、間を置いてどう伸びたかということも含めて比較があるわけでございますが、一ページ目のグラフと同じように、韓国が断トツにキャッシュレスの比率が高い。一番左の方に、参考ですが、中国、一ページ目と同じ数字ですが、この二ページ目の野村の報告でも、六〇%、二〇一五年ということで、ここが重慶が含まれる六割ということですから、若者で九割といふのもあながちずれてはいないということをございます。

ごらんをいただいて、日本は確かに断トツに低い。ただ、ちょっとひつかかるのは、ドイツも低いといふところなんですねけれども、これはまさにメインのテーマじやありません。ドイツはドイツでいろいろあるんでしよう。不思議なことで、第四次産業革命のドイツがこういう状況にあるのもちよつと興味深くて、調べていただきたいと思いますが、私は、先ほどの重慶での私の経験、た。

ちょっと驚いた、そしてこういう日経新聞の報道の仕方ということで、きょう問題を取り上げたいと思います。

まず、政府参考人にお尋ねしますが、キャッシュレス決済というものはどういうものが含まれるのかということを簡単にお願いします。

○藤木政府参考人 お答えします。

我が国における主なキャッシュレス手段といったしましては、クレジットカード、電子マネー、デビットカードといったようなものが含まれます。また、最近では、Eコマース、SNSなど、それからフィンテック企業など多くの事業者が決済分野に参入してきておりまして、スマートフォンを通じた支払いなど、新たなサービスの取組もふえていくというふうに認識しております。

○田嶋委員 ありがとうございます。

私がかつてアメリカに暮らしておったころは、これは世耕さんとちょうど同じタイミングでしたね。そのころは、キャッシングはチエックでしたね。水道料金も電話料金も、毎月毎月チエックをいっぱい切るんですよ。これは非常に便利だと私は思つていきました。

そのときにも、何で日本にはチエックがないんだろうというのを金融の専門家に聞いたたら、いや、日本はチエックなんというのは一つ飛びに自動引き落としの制度になつたんだよということですね、事業者を信用して。だから、リープロッグというんですか、先に行つているんだ。その話を聞いて、ああ、それだったらよかつたというふうに思つたわけありますが、どうやら最近はそうでもないんじやないかなという危機感を強めておるわけでございます。

それでは、副大臣にお尋ねします。

まず経済産業、それから内閣府でござりますが、今までの政府の全体の取組、危機感を持つてやつておられるということだと思いますけれども、端的にお答えください。

○西銘副大臣 お答えいたします。

先生と同じような体験を、私も去年、上海の商

社マンから聞いて、びっくりしたようなところです……(田嶋委員「上海ね」と呼ぶ)上海で聞きました。びっくりしました。

キャッシングの推進は、消費者、事業者双方にとってさまざまなメリットがあると考えております。

経済産業省としても、これまで、訪日外国人の利便性の向上の観点から、中小・小規模事業者に対するクレジットカード等のキャッシングの決済端末、十万円から二十万円のイメージですけれども、その導入促進に向けた取組や、キャッシングレス化を通じたビッグデータ利活用を促すため、二〇一六年の十二月に改正割賦販売法が成立をしておりますが、本年の六月から施行予定であります。ですが、その法律による安全安心なクレジットカードの利用環境の整備等、また、クレジットカード決済データの標準化等々に取り組んでいるところであります。

今般、四月の十一日に経済産業省の有識者検討会で、キャッシング・ビジョンを取りまとめたところであります。諸外国の取組やフィンテックを始めとする技術の進展等も踏まえて、産官学で、仮称ではございますが、キャッシング推進協議会というものの場も含めて、必要な対応を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○越智副大臣

金融庁からお答えいたします。

キャッシング化は、利用者の利便性向上や企業の生産性向上などにつながるものでございます。日本再興戦略二〇一四で、キャッシング決済推進の趣旨が書き込まれまして、昨年の未来投資戦略二〇一七においては、十年でキャッシング決済比率を倍増、四割程度とする目標を掲げて、政府全体として取り組んでいると承知しております。

そういう中で、金融庁におきましては、一つには、環境整備のための法改正を行つてまいりました。具体的には、銀行法を二年連続で改正しまして、銀行等によるフィンテック企業への出資を容

易とする、また、銀行等におけるオープンAPIの推進により、銀行等とフィンテック企業のオーナインバーンションを進めるための環境整備を行つたことをしてまいりました。

キャッシングの推進は、消費者、事業者双方にとってさまざまなメリットがあると考えております。

経済産業省としても、これまで、訪日外国人の利便性の向上の観点から、中小・小規模事業者に対するクレジットカード等のキャッシングの決

済端末、十万円から二十万円のイメージですけれども、その導入促進に向けた取組や、キャッシングレス化を通じたビッグデータ利活用を促すため、二〇一六年の十二月に改正割賦販売法が成立をしておりますが、本年の六月から施行予定であります。ですが、その法律による安全安心なクレジットカードの利用環境の整備等、また、クレジットカード決済データの標準化等々に取り組んでいるところであります。

今般、四月の十一日に経済産業省の有識者検討会で、キャッシング・ビジョンを取りまとめたところであります。諸外国の取組やフィンテックを始めとする技術の進展等も踏まえて、産官学で、仮称ではございますが、キャッシング推進協議会というものの場も含めて、必要な対応を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○越智副大臣

金融庁からお答えいたします。

キャッシング化の取組に貢献してまいりたいというふうに考えております。

○田嶋委員

それぞれいろいろあるんですけども、何かちょっと違う感じもするんですね。木ばかり見て仕事をしている感じもするんですけども。

恐らく、いろいろな背景が複雑に絡み合つているところはあると思いますが、一つは文化的要因。だって、今でもクレジットカードは一応

○世耕国務大臣

私も、ドイツの数字はちょっとどういう御認識ですか。

○世耕国務大臣

私が、何となくわかるんですよ。今さら何だらうという感じもするんです。

あるいは、さつきのチェックと自動振替のようないいふうに思っています。

さらに、将来的に、私も昨年中国に行つてまいりまして、中国で、キャッシング化にもつながるところを考えていました。

そこで、将来の観点で、私は危機感を覚えておりまして、これが例え、アリババのようなプラットホームを映して支払えるというようなプラットホームがもう今中国からわざと日本にも、中国人観光客が相手にするために、それがどんどん入ってきてます。

恐らく、万が一、このキャッシングのプラットホームを外国にとられてしまうと、単にその支払手段をとられるだけではなくて、日本人の購入の手段をとられるだけではなくて、日本人の購

買データのビッグデータが海外へ行つてしまつて、ここに私は危機感を覚えておりまして、これは何とか日本勢もしつかりやつてもらわなければいけない手段をとられるだけではなくて、日本の関係者も今出始めてきてるところであります。

○田嶋委員

日本の治安がいいとか、確かにそうだけれども、そういうことを言つて、やはり対策を考えています。

○田嶋委員

ただ、私は使いこなしています、完全にキャッシングで暮らしていますけれども、それもそんなに広がらない。

○田嶋委員

やはりいろいろな文化的な背景もあるのかなと思つて、やはり一つは治安がいいというふうに思つてます。

○田嶋委員

やはり一つは、やはり一つは治安がいいといつても、それが本当に少ないといつもいる可能性が高い、この辺が結構影響している面もあると思います。

○田嶋委員

りペイとかでようやく焦ってきたというのは、いかにもリアクション、リアクティブだという印象を否めないわけでありまして、これから、何もないよりはいいんですけども、しかし、十年後最も最後列なんというようなプランではなくて、もう少しきな絵を経産省が民間と一緒に考えるということをぜひお願いしたいと思います。

それで、その一環でこの間の法律も審議をしたんだと思うんです。だから、例えばイスラエルのベンチャーナンかも、ひょっとしたら、日本の中を実証実験して、今おっしゃった、ビッグデータをとられてしまうリスクに対して日本が何をこれからやるのかということで、いろいろなことを挑戦を始めていただくための法律にもなるのかなどいうふうに考えるわけあります。

もう一つ。この間、大臣は御否定されました。言つてみれば、民間は民間で頑張るわけであります、私も商社の支店長から、いや、重慶では九割の若者がという話を聞きました。日本の経済産業省は大丈夫か、そういう問い合わせ前もさせていただきましたが、アンテナは決して衰えていません。資料でいうと六ページをごらんください。経済産業省に初めて、初めてのようでございまが、細かい各国別のデータを、管理職そして非管理職も含めて出していただきまして、うちの事務所でそれを編集し直したものでござりますが、経済産業省というのは、大使館、あるいはジエト名前の方が海外に暮らしているわけであります。これをごらんいただくと、一番下の中国なんていうのは、当然であります、十年前、十五年前、あるいは二十年前に比べても、駐在員の数をふやしている。これはもつともなことであると思います。

そういう意味では、アメリカ、歐州といった先進国、それから世耕さんが担当のロシア、そしてアフリカ、中東、中国と、こうやって見て見ていっても、それぞれの時代時代の重要性が映し出され、こうやって人を派遣しているのは大変結構なことであるし、アフリカなどはもう少し考えていいかなきやいけないというような感じもいたしました。

前回の実証の話も、ドローンはほとんどアフリカを行われている、こんなよな報告もあったわけでありますので、私はこの経済産業省のアンテナ力ということをぜひとも強く意識をしていただきたいというふうに思っています。私は、先ほどの重慶の商社の話、そして副大臣も、沿岸部で、上海で初めて同じような経験をした。我々はどう頑張つたってそんなにしようと、日々やはり高いアンテナを持って動きを察して、まさに中国のアリペイならアリペイをちゅう海外に行けないわけです。しかし、この全世界に散らばつている二百名の方々というのを見たときに、どうも、この少ない人數をどう自分で使つて、そして実感して、それを本部にF5DCAのものが本来あつてしかるべきだと思います。

だから、商社は世界じゅうにアンテナを持つてあるかもしないけれども、同時に、やはり政策のかなめである経済産業省がそういう機能を果たしていなきゃいけないんじゃないかなと。三十年前に留学していたころから、日本のキャッシュユーワント何年も固定ではなくて、少し機動的に動かせる、例えば、今アメリカのトランプ政権に対する国民の評価を本当につかまえようと思ったら、ずっと何年も固定ではなくて、少し機動的に動かせる、例えば、今アメリカのトランプ政権に対する評価を本当につかまえようと思ったら、それを受けとめて、まずは体制で本省は待っているから、あなたたちは毎日生活をしながらその国で得た貴重な情報を本省に返して、そうしたら、それを受けとめて、まずはデイスカッションの場を設けて、そして商社の方々と連携しながら、例えば研究プロジェクトを立ち上げるとか、そういうような仕組みになつているかどうかということを私は問うているんです。

そのインフラがないと、同じことがいつまでたつても繰り返される。いやあ、いいね、便利だけ、普通の生活者と同じ感覚で、日本の国益のためにこれをF5DCAするという意識がなかなかやうんじやないかなと、うふうに思うんです。そこを問うているんです。

○世耕国務大臣 その問題意識は私も全く一緒にあります。

ただ、一方で、情報が入つても、それをしつか

り政策に落とし込んでいくことも重要。私は、その点がやはり、アンテナも十分じゃないかもしれませんけれども、とった情報をやはり政策へ、いや、何かすごいねで終わっちゃつているところがある。経産省は意外と商社ともメーカーともつき合いがありますから、そういうところからもいろいろ情報は入つているけれども、それを政策に落とし込んでいくところが欠けていますのかな。

ただ、一方で、田嶋議員がおっしゃるように、やはり情報収集力はもつとアップしていかなきやいけません。残念ながら、一方で、定員というのもあつて、経産省も、今、福島の復興からもういろいろな仕事をやつていますので、なかなか厳しい面もあるんですが、この少ない人數をどうやって有効に使つていくかということはしっかりと考えていきたいと思いますし、例えば、官民連携して、商社やメーカーの情報をもつとうまく集めるような仕組みもつくつていかなければいけないと思っています。

あるいは、今はインターネットでいろいろな情報がとれます。ブログとかツイッターの投稿とか、そういうもので少し分析をしていくとか、あるいは、もう何か、一ヵ所行かしたらそこであるいは、もう何か、一ヵ所行かしたらそこでずつと何年も固定ではなくて、少し機動的に動かせる、例えば、今アメリカのトランプ政権に対する評価を本当につかまえようと思ったら、ワシントンやニューヨークのエスタブリッシュメントで、バブで飲んでおじさん何を言つて相手にしてはだめなんですね。やはり、ラストベルトで、バブで飲んでおじさんが何を言つているかとか、そういうのも聞かなきやいけないんですね。これが残念ながら、全くその地域には、我々、誰も職員はない、ジエットロも含めて、いなわけです。

これは日本のメディアも、あるいはアメリカのメディアもそうだと思いますけれども、例えばそういう情報収集をどうするかとか、そういったことを、常に新しい状況に合わせて的確に情報をとつしていくアンテナをしつかりと築き上げます。

○世耕国務大臣 私も世耕大臣、アンテナのことだけを言っているんじやないですね。やはり、その人のセンスにもよるかもしませんが、それを見聞きした、実体験で感じたことをどのように政策まで昇華させていくか。少なくとも、本省を含めて、研究会を立ち上げさせて、それが日本で実行できるかどうかまで持つていくには、その人も含めて相当な力量、そして組織側にそれを受けとめる、言つてみれば懐の広さもなきやいけないと思っています。

私が申し上げたいのは、この二、三十年にずっと言われている日本のキャッシュレスの遅さというものが、こうやつて今、日経新聞に出で、そして経産省が焦つて書かれているなんて書かれているようないい政策に落とし込んでいくことだけではなくて、諸外国の動向を把握して、我が国の競争力を高めていく政策へと昇華をさせていく仕組み、こういうものがちゃんと今あるのか。

たまたま属性的に、あの人はフットワークがいいから話が届いたとかじゃなくて、常にこういう状況で本省は待つて、あなたたちは毎日生活をしながらその国で得た貴重な情報を本省に返して、そうしたら、それを受けとめて、まずはデイスカッションの場を設けて、そして商社の方々と連携しながら、例えば研究プロジェクトを立ち上げるとか、そういうような仕組みになつているかどうかということを私は問うているんです。

そのインフラがないと、同じことがいつまでたつても繰り返される。いやあ、いいね、便利だけ、普通の生活者と同じ感覚で、日本の国益のためにこれをF5DCAするという意識がなかなかやうんじやないかなと、うふうに思うんです。そこを問うているんです。

○世耕国務大臣 それはまさに、これは私のところ

るにも時々上がつてきますけれども、やはり現地からのレポート、こういう動きがありますよとか、この産業界はこういう動きをしていくというのは時々刻々上がつてきます。それをどう政策へ落とし込む仕組みがきちっとできているかどうかというのは、これは大臣の力量にもかかわってくるし、それぞれ担当局長の力量にもかかわってくるところだというふうに思いますけれども、やはり、そういった海外の情報に機敏にレスポンスをしてやつしていく必要があるだろうというふうに思つております。

○田嶋委員 海外赴任者も二年で転勤するかどうかわかりませんけれども、やはり人脈ですよ、誰を知つていてるかという。そういうことも含めて、人事制度も含めて、やはり見直すべきはぜひ見直していただきたい、アンテナ力も含めて高めていただきたい。これが今後ますます、海外にいろいろない取組があるので、どうでした、会津若松。これをぜひ心がけていただきたいというふうに思つています。

次の質問に入りますけれども、世耕さん、会津に行つきましたですね、会津若松。多くの民間の企業に会つてきました。これは質問通告をしていませんが、それでも、どうでした、会津若松。

○世耕国務大臣 これは、地域未来牽引企業のトップの皆さんに、全国から一堂に会していただきました。風評被害対策という気持ちも込めて会津若松で開催をさせていただきました。

こちら側からいろいろな支援メニューがあるということもあり濃密に説明をさせていただきましたとともにできましたし、あと、もう北は北海道から南は沖縄まで、やはり各地のきらりと光る企業の皆さんが交流することで、それだったら一緒にやろうよとか、今後も定期的に情報交換やろうよなんど動きがもう現に私の目の前で起こつておりましたから、非常に有意義だったというふうに思います。あそこから何か新しいことが生まれてほしいと思っております。

○田嶋委員 私、一つ資料を飛ばしちゃいましたけれども、三の資料をこらんいただいて、これは外務省が発表した資料を持つてきましたけれども、アフリカにおける最も信頼できる国は、今、断つツで中国になつてゐる。これも、私の耳によく入つていたのは、中国は本国から建設の労働者を全員持つていて、がさと持つていて、その国に余り移転もせずに全部中国のためになるような仕事の仕方をしているから、地域では信頼されていないよ、日本の方がはるかにアフリカで信頼されているよと私は何となく聞いていたことが多いんですよ。間違つていましたね。これは実際に、アンケートをとると、アフリカでも中国は高い信頼を得ている。

私は、こういうことも含めて、先ほどのアンケート、経産省がどうやつたら日本のプレゼンスがそういったこれから可能性を秘めているアフリカでも高まつていくか、そういうことも十分研究して行動に移していくべきだ、その参考の資料でつけさせていただきました。

次の四の資料をごらんいただきたいと思います。

今、会津若松でいい交流を持つていただきたんですが、私は、この間の事業承継の話もそうだし、後継者不足ですね、それからベンチャーリーの創業率の低さ、これはもう慢性的な日本の悩みですね、これはどうしたらいいのかということで、世耕大臣のもとで三年間という短期間で集中的にいろいろな取組を行うのは結構だと思つんですが、私は、ちょっとこの際、今はもう社会人の方々のことよりも次の世代のことを考えて、根本的なところから政策を組み立て直した方がいいのかなどという気がする。少なくとも同時並行で、

ということでお、三年前のちょうど四月に起業家教育ということを質問させていただきました。この四の資料をごらんいただきたいんですが、先ほども指摘がありましたが、失敗に対する恐れ等々、左側の表、日本の数字はいろいろな意味で少しほかの国よりも違うが出ているということです。

と、そしてこの右側の表、初等中等教育に関するいわゆる起業家教育の予算が今どういう状況になつてゐるのか、関連の経産省と文科省からなぞそれぞれ御答弁いただきたいと思います。

○糟谷政付参考人 起業家教育の観点から、経産省では、小中学生段階からの起業家教育の普及を図るために、平成二十七年度に約四千万円の予算を措置いたしました。

起業家教育のモデル事業として、起業家などの外部講師を派遣する授業、地域の企業や商店街への訪問授業、自分で模擬的に会社を設立して商品を販売してみる体験学習などを実施いたしました。

これは二十一の小中学校で行つたわけでありましたけれども、平成二十八年度以降については、更に多くの小中学校等において、文科省におけるモデルの構築のための事業を行つてゐるというふうに認識をしております。

いずれにしましても、この間、平成二十八年度に改訂されました次期学習指導要領において、中学校において起業教育が盛り込まれたところでもあります。これが平成三十三年度からといふふうに理解をしておりますので、こういつたところでおで、更に起業家教育が高まつっていくことを期待しておりますところでございます。

○下間政府参考人 お答え申し上げます。

文部科学省におきましては、小中学校等におきまして、児童生徒がチャレンジ精神や創造性、探求心などの起業家精神、他者と協働しながら新しい価値を創造する力など、これらの時代に求められる資質、能力の育成を目指した起業体験活動を行つモデル事業を平成二十八年度から実施をしているところでございます。

本事業につきましては、平成二十八年度予算では約二千六百万円、二十九年度予算では約二千四百円、三十年度予算では約千七百万円というふうに

とでございまして、予算額は年々減少しておりますけれども、さまざま工夫、関係機関、団体との協働によりまして、実施地域は各年度約十地域、実施校数は約六十校を維持しているところでございます。

これらにおきまして、地域ごとに、起業体験を有する外部講師や団体等と連携をして、子供たちによる模擬会社の設立、市場調査、商品開発、販売、決算、課題解決等の体験活動を実施しているところでございます。

○田嶋委員 私が改めて教育に着目したのは、この間ニセコの問題がありましたよね。そのときに大臣が、こういう予算がついているのは知らなかつたとおっしゃったので、まあ、それは正直ですよ。だけれども、大臣の目から、大きな全体予算の中でもそういう教育関係の予算ってやっぱりちっちゃいやんですね。逆に言えば、教育というのは投資効果が高いと思うんですよ。例えばハーダへの補助金なんというのはやはり何百億とかになりますがちですけれども、教育はやはり種をまくような投資でありますから、お金は今も数千万オーダーですね。しかし、こうやってやっている。

ただ、私は、それにも、もう少し、どうですか、モデル校とかじやなくて、ここを本気でやらないと日本の創業率はいつまでたっても上がりないし、それから、後継ぎがないない問題もなかなか解決しないんじゃないかなというふうに思いました。

五番だけ、最後にちょっと時間がないので見てください。私の気に入った記事が、「私見卓見」というんでですが、経営者の上野さんという方の記事を載せていただきました。特に下線のところですね。「今の日本ではリスクを取つて雇用と税収に貢献している中小企業の経営者よりも、大企業や官庁に勤める人のほうが社会的なステータスが高くみられている」サ農工商だ。真ん中に、事業継承に携わる政策当局、金融機関などの担当者はほぼ全員が給与所得者だ。そのとおりです。よ。我々はみんなそうじゃないですか、お互い

に、大企業にいた。それじゃ私はだめだと思うんですよ、やっぱり。

そうなると、やはり、我々にはできないことを、ベンチャーをやった人たちに、その情熱と夢を子供たちに伝えるということを私は全国の子供たち向けにやるようなプランを経済産業省と文科省が力を合わせて、四千万円の予算じゃなくて、せいぜいあと二桁あやしていただいて、全国一斉にやるぐらいのことを、世耕さんならできるよ。

私は計算したんだけれども、私の選挙区は人口百万人の千葉市ですよ。中学校は六十校なんですよ。中学校は六十校、人口百万人で。ということは、全国で大体その百倍ですよね。中学校六十校に、生きのいいベンチャーの方に頼んで、ボランティアで年に一回授業をやってくれとできますで

ばいいんですよ、ベンチャーを、千葉市で。だから、現実的にできるんじゃないかなということを四年前も提案しましたが、動きが全くありません。あのときは大臣答弁を求め損ないましたので、今回改めて、現実的にできることを私は提案しているんですよ。いろいろ教材をつくつたり、いろいろあるでしょう、職場体験とかいろいろ。

だけれども、私は、これが一番いい。私も自分の体験として、私はたまたまですけれども、ソニーの盛田さん、創業者の話だけは学校生活の中で覚えてますよ。やはり残るんです。だから、情熱とそして夢を子供たちに与えれば、何となく就職するのが人生の将来と思つて子供たちに、自分で起こすんだということを考えさせるだけでも、僕は、小学校、中学校にそういう経営者の派遣を全て、たつた十校とか二十校じゃないですよ、全ての学校にやつてほしい。やりますと言つてください。

○世耕国務大臣 本当に子供のころからベンチャーマインドをたたき込むというのは非常に重

要だと思います。うちの息子もベンチャー経営者と接する機会が多いですから、彼はもうどうやつて起業するんだということを言つていますから、前向きに検討したいと思います。

○田嶋委員 四年前に言つたんですよ、議事録に残つているから。大臣は違つたけれども、ぜひ、次、私がまた三年後に質問しますから、誰が大臣か知りませんけれども。だけれども、絶対これはやつた方がいいですよ。お金からな

いつて。こういうことを嫌がるようなりリーダーはいませんよ。次の世代のために力をかしてくれ、私が大臣でやれますよ。そんなこと、三十人ぐらいだつたら。みんなでやりましょう、日本じゅうに。よろしくお願ひします。

以上です。

○稻津委員長 次に、山岡達丸君。

○山岡委員 山岡達丸と申します。

御質問の機会をいただきまして、本当に心から感謝を申し上げます。

大臣におかれましては、きょうは一般質疑といふことで、多角的な質問に対し動じず、いろいろお答えになつておられる姿に心から敬意を表しながら、私もまた質問させていただければと思いま

す。

きょうは、せつかくこうした一般質疑という機会でありますので、二〇一六年に始まりました電力の小売全面自由化、このことについてちょっと取り上げさせていただきながら、現状の認識と私なりに感じる課題も含めて、大臣の御見解を伺えればと思っております。

お配りした資料でござりますけれども、こちらは、結構枚数が多いんですねけれども、一枚目は、電力・ガス取引監視等委員会のリリースでございまして、最新の電力取引状況ということで、この四角の中の新電力のシェアというの、これは、経済省に問い合わせればいろいろ細かくまた数字上の内訳があるそうでありますけれども、おおむねの目安として、販売電力量ベースで一二・七%

取れる資料でございます。

以下、各新聞を今回は配付させていただきます。大体去年の秋ぐらいからこどしの三月ぐらいにかけてのいろいろな新聞でございまして、一枚

目は、電力十社が販売量が落ちているよ、そして、記事の内容は、自由化の中で顧客が流出しているというお話を書かれています。三枚目以降は、各地域の電力会社ですけれども、おおむね、北電・北海道電力に至つては、純利益が四五%減っている。見出しは「新電力へ顧客流出続く」ということがはつきり書かれています。次は、北陸の電力会社においても、非常に自由化で減っているんだと。あわせて、次は、東北電力、純利益が減りましたと。そしてまた、中部電力、そしてまた関電、さまざま電力会社においてシェアが非常に新電力に流れているんだといふことが各紙で今取り上げられているところであります。

まず、大臣にお伺いしたいところでありますけれども、二〇一六年に全面小売の自由化ということが成つて二年になります。この二年で、今、こうした十数%のシェアが新電力に移つて、この現状について、大臣は、この自由化がうまくいっているといいますか進んでいる、これはどう評価されているのか、そのことをまずお伺いさせてください。

○世耕国務大臣 全面自由化をして以降、石油、ガス、情報通信といったほかの分野からの参入も含めて、約四百六十の事業者が新たに電力小売市場に参入をしているという状況であります。

その結果、全販電力量に占める新電力のシェアというの、これは去年の年末時点であります。

また、新電力の家庭向けの平均料金単価は、二四%割安になつておるわけでありまして、これはまさに競争、自由化を通じた料金低廉化の効果が消費者に対してあらわれているというふうに考

えております。

○山岡委員 ありがとうございます。

まさに自由化の恩恵の中で、使用者の方が、サービスを伴つた電力会社とのおつき合いの中で、そうしたことが期待できるということは、まさに自由化の中で起こつておる事象なんだうと、どうことを今大臣から御答弁いただきました。

あわせて、シェアは、私は一割ぐらいと言いますが、ただれども、昨年末の段階では八%といふことであります。地元のことを申し上げますと、北海道電力は非常にシェアが大きく新電力に移つております。それで、先ほどお配りした資料の、ちょうどここには配付していられないんですけども、私が手計算した限りにおいては、一五、六%か一七%か、それぐらいのシェアといふような状況も、ちょっと計算が合つてないかどうか。これはまた経済省に伺わなきゃいけないんですけども、そうした状況もあるところであります。非常に新電力が進出している。そして、その結果、使用者の方がそういうふうに安い料金で使用しているというような状況が生まれているということは間違いないと想えるのがなにかということが思つておられます。

今日は、この自由化そのものを否定するとかそういうことではないんですけども、この中で起こつておる事象について、本当に自由な中での自由化なのかそうじゃないのかという、さまざま

制度の事実上の不均衡がある中でこういうことが進んでるんじゃないかという問題意識のもと、技術的なことを経済産業省にお伺いしながら少しお尋ねを進めていかなければと思います。

この新聞の書きぶりというのは、新電力の事業者は非常に大きな努力をしていて、旧来のと比べますか、いわゆるみなみ小売電気事業者といふんでしょうか、これまでの、昔からの大手の電力会社は非常に努力不足といいますか、そうした中で